

緊急調査

平成24年10月 1日

特定非営利活動法人 日本ソーシャルワーカー協会
会長 岡本民夫

調査研究主題 地域包括ケアシステム時代の軽費老人ホームのあり方に関する調査

調査実施主体 特定非営利活動法人 日本ソーシャルワーカー協会

協力団体 全国社会福祉施設経営者協議会
全国軽費老人ホーム協議会

調査の趣旨と目的

近年の社会経済状態の激変に加えて急速に進む少子高齢化を反映して、国民生活とりわけ高齢者の生活課題は多様化、複雑化の傾向が一層顕著になっています。その対策の一環として地域包括ケアシステムの推進が提案され、住み慣れた生活圏で、医療、看護、介護、福祉住宅及び社会支援サービス等を24時間、365日切れ目なく総合的且つ包括的に提供する方策が、重要な課題となっています。

次年度、老人福祉法施行半世紀を迎えますが、軽費老人ホーム（A型、B型、ケアハウス）がこの半世紀間に果たしてきた役割は、極めて大きいものがあります。しかし、近年の家族形態の変化等を反映して、平成23年10月、改正高齢者住まい法が施行され、今後高齢者の住環境が大きく変容し、改めて軽費老人ホームの機能と役割が問われています。

そこで、地域包括ケア時代の軽費老人ホーム、ケアハウスの機能と役割を明確にするために、現状を把握、分析するとともにその課題を明確にし、新たな時代に求められる施設のあり方、サービスの改善、向上を目指した提言を行うための基礎資料を収集することを目的として、本調査を実施します。

上述の改正高齢者すまい法の施行に基づくサービス付き高齢者向け住宅が今後急速に整備されることが予測される中、本調査は地域包括ケア時代における我が国の高齢者の生活支援のあり方とともに、今後の軽費老人ホームの存在意義を明確化し、その社会的認知の向上に重要な役割を果たすものと確信しております。

注：本調査は平成24年度厚生労働省老人保健健康増進事業の交付を受けて実施するもので、全国全ての軽費・ケアハウスの悉皆調査ですので、是非共ご協力をお願いします。

調査締切：平成24年10月末日（返信有効期間11月10日（それ以降は無効で返信不可）